

別紙1 受託候補者を選定するための評価基準

提案書、プレゼンテーション、ヒアリングによる評価

	評価項目	評価基準	配点	
				小計
ヒアリング	(1) 業務への取組意欲	業務に対して積極的な取組姿勢が見られ、応募した動機が明確化されている場合に優位に評価する。	5点	10点
	(2) 専門技術力の確認	実績として挙げた業務の担当分野に、中心的・主体的に参画したことが伺える場合に優位に評価する。	5点	
工程表 実施方針、	(3) 業務理解度	目的及び内容の理解度が高い場合に優位に評価する。	5点	10点
	(4) 実施手順	業務実施に当たり、工程計画の妥当性が高く、また本市と協議の上進める手順となっている場合に優位に評価する。	5点	
技術提案	(5) 趣旨・目的を踏まえた企画力	趣旨、目的を理解し、会場内のレイアウト・運営面において、農水産物や花きの消費拡大につながる内容となっている場合に優位に評価する。	35点	75点
	(6) 花きの装飾	県産花きの装飾について具体的かつ効果的に示された場合に優位に評価する。	25点	
	(7) フェアの広報	地産地消フェアの開催を周知し、集客を期待できる場合に優位に評価する。 また、影響力のある広報媒体を利用するなど、広報媒体の量、効果的な期間、内容で広報を行う場合に優位に評価する。	15点	
	(8) アンケート調査について	サンプル数を増やす工夫がなされている場合に優位に評価する。	5点	
	評価合計			

※「提案書、ヒアリングによる評価」において、評価の対象としない場合

業務実施体制	本業務の一部を再委託又は技術協力を受けて実施する予定である場合、業務の分担構成が不明確又は不自然な場合は評価の対象としない。
業務コストの妥当性	提示した業務規模と大きくかけ離れている、又は提案内容に対して見積が不適切であると判断される場合は、評価の対象としない。